

プラチナくるみん認定企業として株式会社福井銀行を認定しました！

平成29年8月22日（火）株式会社福井銀行本店において、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）の認定通知書交付式を行いました。

プラチナくるみんは、くるみん認定を受けている企業がより高い基準を満たした場合に受けることができる認定です。平成29年4月1日には認定基準の改正があり、労働時間の基準などがより厳しくなりました。

株式会社福井銀行の認定により、県内のプラチナくるみん認定企業は4社となりました。



（右から、株式会社福井銀行 林頭取、福井労働局 早木局長）

《認定企業からのコメント》

認定に向けての取組の中で重要視したものは、時間外労働の削減です。目標として管理監督者を含む全職員の平均退行時間を19時未満とすることを定め、定時退行運動や勤務時間の管理の徹底に努めました。

さらに、時間外労働を削減することで『お客様第一』の精神を損なわないように、生産性の向上にも力を注いでいます。生産性向上プロジェクトチームを結成し、業務を横断的に見直して無駄の発見に努めるとともに、時間外の削減により捻出した時間を業務の質の向上に充当してより生産性向上を目指しています。

時間外労働の削減により仕事と家庭の両立がしやすい環境を作り、所属長が男性の育児参加を促すなどの取組も行っています。結果、期間中に配偶者が出産した男性職員の育児休業取得率は約56%となり、会社全体として子育てに対する理解が深まっています。